

(記号及び番号)

年 月 日

(あて先)秋田県知事

届出者 住 所  
氏 名

〔 法人又は組合にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地 〕

水道技術管理者の設置等について(届出)

〇〇水道事業(専用水道)の水道技術管理者を次のとおり設置(変更)したので、水道法第19条第1項(水道法第34条第1項において準用する同法第19条第1項)の規定により届け出ます。

- 1 水道事業又は専用水道の名称
- 2 水道技術管理者を設置し、又は変更した年月日
- 3 水道技術管理者の氏名及び住所
- 4 水道技術管理者の最終学歴及び技術上の実務経験年数
- 5 水道技術管理者が他の水道事業又は専用水道の水道技術管理者、又は、受託水道業務技術管理者を兼ねている場合にあつては、当該他の水道事業又は専用水道の名称
- 6 水道技術管理者を変更した場合にあつては、その理由

備考 水道法第25条第1項の適用を受ける簡易水道事業の用に供する水道及び同法第34条第2項の適用を受ける専用水道である場合は、項目4の資格を証する履歴書は不要。

添付書類

水道法施行令第6条に規定する資格を証する履歴書